

第5章 計画の推進

1 実施計画の策定

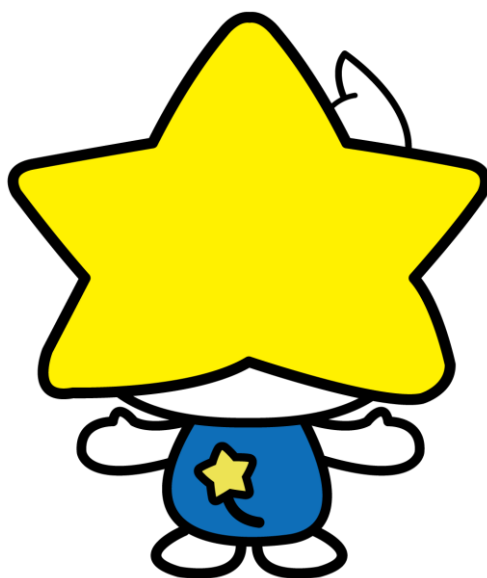
毎年度、年4回実施される交通安全運動期間において、本計画に基づき「交通安全運動実施計画」を作成し、交通安全対策の具体的な推進を図る。

2 効果的、効率的な対策の推進

交通安全対策については、関係機関、団体等が一体となって、高齢化等の社会情勢の変化や交通事故の状況、交通環境の変化のほか、地域の実情に応じて、効果的な対策を効率的に推進する。

3 参加、協働型の交通安全活動の推進

交通事故防止のためには、関係機関、団体等の連携だけでなく、地域総ぐるみで取り組む必要があり、市民総参加の運動として対策を推進する。



第 1 1 次下松市交通安全計画

～星ふるまちの交通安全、安全安心まちづくり～

発行日 令和4年（2022年）2月

発行 山口県下松市

編集 下松市生活環境部生活安全課

〒744-8585

山口県下松市大手町3丁目3番3号

TEL 0833-45-1828

<https://www.city.kudamatsu.lg.jp/>

